

次期「長崎県廃棄物処理計画」（素案）に対するパブリックコメント対応一覧

対応区分	対応内容	件数
A	案に反映させるもの	3
B	素案に既に盛り込まれているもの、素案の考え方や姿勢に合致し、今後、作成・遂行の中で反映させていくもの	2
C	今後検討していくもの	0
D	反映が困難なもの	0
E	その他	0

第1章 計画策定の趣旨

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
		該当なし		

第2章 現状と課題

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	A	ごみ排出量の内訳 P10の図表2-1-6に混合ごみの計画収集量とあるが、いずれもゼロであるので、記載の必要はないと思われる。(10ページ)	1	ご指摘のとおりいずれも実態がないため、記載を削除します。
2	A	し尿処理状況 水洗化率の全国値との乖離については、理由を付したほうが良いのではないのでしょうか。(19ページ)	1	人口減少、過疎化等により下水道などの集合処理施設を増加させることが困難であるために全国平均から乖離がありますので、その理由を追記します。

第3章 廃棄物の排出量及び処理量の将来予測

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
		該当なし		

第4章 目標の設定

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	A	数値目標を達成するための重点的な取組方針 具体的な取り組みとしては「集団回収」が記載されていますが、民間での取り組み（スーパー等での自主的な回収）の支援やこれまで県で推進している機密文書のリサイクル等も明記したらどうでしょうか。（63ページ）	1	県民や事業者が行う紙類のリサイクルや排出量削減のために民間事業者や行政の取組を推進していくこととしておりますので、これらを追記します。

第5章 目標達成のための取組

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	B	第5章に記載されている「目標達成のための取組」を進めるため、必要な財源の確保及び事業の具体化を図っていただきたい。	1	具体的な事業化のため詳細を設計するとともに、事業の実施に必要な財源の確保等に取り組むこととしています。

第6章 計画の推進

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
		該当なし		

全般

No.	対応区分	意見の趣旨	件数	意見に対する考え方
1	B	計画の推進には県民それぞれが理解を深め主体的に行動することが必要であり、それらを促すためには、相互に関係する「現状・課題」「目標」「目標達成のための取組」の対応を整理した上で一つのストーリーとして説明していくことが有効と考える。具体の事業を進める際には分かりやすい説明を行っていただきたい。	1	ご指摘のとおり当該計画の構成上、これらの一連の流れを明らかにすることを目的にまとめています。具体的な事業を実施するにあたっては、対象となる県民、事業者等にこれらを十分に説明することとします。